

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」第1回総会決定

(革新兵庫県政の会第26回総会)

2006年7月19日

【活動再開の経過と今後の運動方針】

1、活動再開への経緯について

「革新兵庫県政をつくる会」は、1978年9月2日の結成以来、革新兵庫県政をつくることを目的に、知事選挙で候補者を擁立し、知事選挙をたたかってきました。

中でも、1998年の知事選挙は、阪神・淡路大震災後初の知事選挙で、震災に対する公的支援と、県政のあり方が問われました。選挙結果は、6党が支持する中で勝利はできませんでしたが、会が擁立した梶本候補は過去最高の45万票を獲得し、東灘区、灘区では得票率が44%、41%と迫るなど善戦しました。会には53団体が結集し、1000を超す推薦団体、全県で地域の会が活動するなど、公的支援を求めない貝原県政に対する県民の批判を大きく示すことができました。これは大震災の経験が、従来型の保守・革新という枠組みから、震災要求を基盤にした共同へと広がったものでした。

2001年の知事選挙は、こうした98年の知事選挙に危機感をもった貝原県政が、任期を1年前倒しして私たちに準備の期間を与えず、しかも参議院選挙と同時選挙とすることで、県民の分断をたくらむという選挙戦を仕掛けてきました。会は、困難な中で、震災で生まれた共同を広げるならば、逆に勝利できるチャンスがあるとして、広範な県民と共にたたかう方針を確認しましたが、結果的には全構成団体の意思を一つにまとめる時間がなく、総括が一致しない不正常的な状態に陥りました。

2005年知事選挙は、井戸県政を支持できないとする基本的立場は明確にしましたが、不正常的な状態を克服して候補者を擁立することはできませんでした。選挙には各参加団体が自主的に対応することとし、選挙後に事務局団体が各団体の意見を集約し、団体代表者会議の開催を呼びかけることとしました。

以上の経緯から昨年12月、会の事務局6団体が集まり協議しました。その結果は本年1月16日づけで、7項目にわたる「報告」として各団体に提起しました。趣旨は、98年選挙の各団体の総括の不一致点を議論するのではなく、次期知事選挙のための一致点を明らかにし団結を回復すること、会のあり方として今後の政治変革の運動にふさわしい組織に再建・発展させようというものです。「報告」は、2月17日に開催した団体代表者会議で承認されました。

2、県民の命と暮らしを守る県政を実現しよう

井戸県政はこの間、行財政構造改革推進方策に基づき、老人医療費公費負担助成の削減をはじめ、特別養護老人ホーム職員の処遇改善にかかわる補助の廃止、県立高校統廃合などを進めてきました。このような県民の暮らしに不可欠な公共サービスを削減する一方、不要不急の大規模開発やムダな公共事業を推進し、県財政を悪化させて

きました。

阪神・淡路大震災被災者のための公的支援には、自ら「公的支援はできない」としてきた貝原県政を引き継いでいます。

このような県民犠牲の「財政構造改革」ではなく、県民の医療・福祉・教育を充実し、農漁業や中小零細企業を支援する県政へと転換することが求められています。小泉流「構造改革」に忠実に従うのではなく、市場万能主義から県民の命と暮らしを守る防波堤となる県政を実現しましょう。

3、2009年知事選挙の展望と課題

次期知事選挙は、2009年7月、今から3年後の予定ですが、その間に、国政・県政の大きな変動が予測されます。

第一に、小泉首相はマスメディアを使ったパフォーマンスで、財界と米国資本のための「改革」を、国民のための改革であるかのように欺いてきましたが、疲弊する国民の生活実態との矛盾が大きくなり、化けの皮がはがれつつあります。

第二に、井戸県政の「行財政構造改革」は、小泉構造改革を下敷きに、社会保障は削減しても、ムダな公共事業にはほとんど手をつけてきませんでした。井戸知事のおかげで生活がよくなったと実感する県民は皆無といわざるを得ません。

第三に、オール与党体制の矛盾が大きくなっています。一部の会派は、国政では野党として小泉「改革」を批判しながら、県政では与党として「改革」を承認するという矛盾した立場をとっています。07年のいっせい地方選挙結果次第では、オール与党体制にも、新しい緊張関係や力関係が生まれる可能性もあります。

こうした県政の激動が予測される中、私たちは、小泉「構造改革」・井戸「行財政改革」に苦しむ広範な県民、諸団体の結集をめざします。

しかし、県政の役割と実態が、まだまだ多くの県民に知られていません。

県民不在の県政の実態を選挙前の数カ月で暴露する取組みではなく、今から県民に知らせていく取組みが必要です。

候補者を早く擁立することが求められています。直前の取組みでは、広範な県民の信頼を得ることはできません。候補者擁立はもっとも困難な課題ではありますが、ただちにその準備に入ることが必要です。

4、新しい県政をつくるのにふさわしい組織への発展をめざす

会は、保守から革新へと県政を変える目的で創設されましたが、今日の政治状況は、旧来の枠を越え、新しい共同の可能性が広がっています。今日、県民の命と暮らしを守るためには、新自由主義と「構造改革」路線に対抗し、憲法にもとづく生存権保障を具体化する県政が求められています。

震災公的支援を実現したい、社会保障を守り拡充したい、教育・憲法を守りたいなど、どの分野でも、従来の立場にこだわらずに広範な県民・諸団体が参加できる可能性があります。

会が堅持してきた要求の一致を原則とする伝統を、今日に生かすものとして、名称、

組織ともに、様々な団体・個人の民主的な共同を追求する組織へと発展させましょう。

5、当面する課題

- ①新しい「会」を広く県民に知らせ、参加を呼びかけましょう。
- ②新しい県政への政策を広く民主的に討議し、一致する要求を政策にしましょう。
- ③井戸県政の実態を県民に知らせましょう。
- ④次期知事選挙の候補者を早期に擁立するための準備にかかりましょう。
- ⑤新しい「会」の役員体制を強め、財政を確立しましょう。
- ⑥地域の会の再結集、再開をはかり、全県下の体制を確立しましょう。

【会則改正】

会則を改正することとします。

会則の主な改正点について

1. 会の仮称を「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」としました。
2. 会の目的を「日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくること」としました。
3. 組織は常任幹事会を廃止し幹事会を執行機関と位置づけました。また総会に順ずる組織として団体代表者会議を設置しました。
4. 役員の選出は総会によるものとしました。

【役員体制】

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の役員を以下のとおりとします。

代表幹事… 4名 幹事… 11名（団体派遣） 事務局長… 1名 会計監査… 2名

憲法が輝く兵庫県政をつくる会 役員名簿 (順不同)

代表幹事	石川康宏	(神戸女学院大学教授)
代表幹事	内田敬止	(兵庫県保険医協会・医師)
代表幹事	前田 修	(自由法曹団・弁護士)

幹事	新日本婦人の会兵庫県本部
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会
幹事	兵庫県保険医協会
幹事	兵庫県民主医療機関連合会
幹事	日本共産党兵庫県委員会
幹事	日本共産党兵庫県議団

幹事	兵庫県地域人権運動連合
幹事	兵庫県労働組合総連合
幹事	兵庫県高等学校教職員組合
幹事	兵庫県自治体労働組合総連合

事務局長	勝部志郎	兵庫県商工団体連合会事務局長
------	------	----------------

会計監査	夜久 明	兵庫県生活と健康を守る会連合会事務局長
会計監査	畦布哲志	日本機関紙協会兵庫県本部副理事長